

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	紀北町海山地域水産業再生委員会
代表者名	三鬼 晃

再生委員会の構成員	三重外湾漁業協同組合、紀北町
オブザーバー	三重県、三重県漁業協同組合連合会、引本水産加工協同組合

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>○対象地域：紀北町海山地域</p> <p>○漁業種類：定置網漁業（14 経営体）、カゴ漁業（29 経営体）、刺し網漁業（38 経営体）、一本釣漁業（52 経営体）、延縄漁業（24 経営体）、海女・採貝漁業（1 経営体）、魚類養殖業（18 経営体）、カキ養殖業（11 経営体）、藻類養殖業（9 経営体）、その他漁業（24 経営体）</p> <p>合計 136 経営体（兼業あり）</p>
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

三重県南部の東紀州に位置する紀北町海山地域は、白浦地区、島勝地区、矢口・引本地区などから構成されており、島勝、白浦地区では定置網漁業、刺し網漁業、一本釣漁業、延縄漁業、海女・採貝漁業などが営まれ、矢口・引本地区では魚類養殖業、藻類養殖業、定置網漁業を中心に、刺し網漁業、一本釣漁業、延縄漁業なども営まれているが、水揚げ量の減少や魚価の低迷等の影響により、地域全体の水揚げ金額は減少の一途をたどっている。

このように漁業収入が減少する一方で、漁業資材の高騰などによる漁業支出が増大しており、漁業経営は大変厳しい状況に直面しており、漁業者の廃業が相次いでいる。加えて、漁業者の高齢化が進んでおり、地域の漁業を継続させるためには、新たな担い手の確保が急務となっている。

地域における水産業の衰退は、漁業者や漁業協同組合（以下「漁協」という。）のみならず、水産加工業者や流通業者等にも影響を及ぼしており、地域経済に大きな打撃を与えている。

## (2) その他の関連する現状等

平成 26 年に紀勢道紀伊長島 IC と海山 IC 間が開通したことにより、大阪・名古屋等の大都市圏への交通アクセスが向上し、地域で水揚げされる水産物等の搬送時間の短縮が図られ、流通や販売体制が大きく変化しつつある。

また、平成 16 年に世界遺産に登録された「熊野古道」や、上流から河口まで非常に透明度が高く綺麗であることから「奇跡の川」と称される銚子川などの地域の観光資源が脚光を浴び、観光客は年々増加しており、東紀州地域において最も多くの観光客が当該地域を訪れている。こうした現状から、観光と地域産業との連携をより深めることで、地域経済を活性化させる必要がある。

## 3 活性化の取組方針

## (1) 基本方針

## 1. 漁業収入の向上に向けて

## (1) 水産資源の維持・増大に向けた資源管理の取組

- ・イセエビ資源の維持・増大を図るため、築いそ等の漁場造成を行う。

- ・水産資源の維持・増大を図るため、アワビ、カサゴ、ヒラメ等の種苗放流を行うとともに、市場の単価が高く、より多くの回収が期待できるサザエ等の種苗放流を検討し、それらの放流にも取り組む。
- ・藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、ウニ等の食害生物の駆除や防護を行うとともに、母藻（カジメ類）の設置やアオリイカの産卵床の設置に取り組む。
- ・資源管理指針に基づき策定した定置網漁業の資源管理計画を遵守し、イワシ類、アジ類、ブリ類、マグロ類等の来遊魚類の資源の維持・増大に努めるとともに、イセエビ資源の維持・増大を図るため、白浦・島勝地区において、刺し網漁業の資源管理計画の策定・実践に取り組む。

表1 紀北町海山地域が関係する資源管理計画

資源管理計画名	自主的資源管理措置	水産資源維持・増大の対象種
伊勢湾口・熊野灘海域における定置網漁業の資源管理計画	定期休漁、漁獲物規制（小型魚の保護）	イワシ類、アジ類、ブリ類、マグロ類等の来遊魚類
白浦地区における定置網漁業の資源管理計画	定期休漁、漁獲物規制（小型魚の保護）	イワシ類、アジ類、ブリ類等の来遊魚類

## (2) 担い手確保の取組

- ・地域の漁業を存続させる上で不可欠な担い手を確保するため、地域内の小中学生を対象とした漁業者による出前授業を実施するほか、三重県漁業協同組合連合会（以下「県漁連」という。）や県と連携し、漁業体験教室や漁師塾等を実施する。  
※漁師塾 若者などの水産業への就労・就業を促進するため、漁業技術の研修等を通じて人材育成や就業支援を行う、漁協が開設する育成機関。

## (3) 流通・販売対策の取組

- ・紀北町が進める農林水産物のブランド化の取組を推進するため、各種イベント等を通して「紀北もん」※のPRに取り組むとともに、SNS等を用いて積極的に情報発信し、地域内外でその認知度向上に取り組む。  
※生産から消費者に届くまでのバリューチェーンを見直した紀北町にとっておきの一次産品。旬で鮮度が良い選りすぐりの一次産品で、しっかり丁寧に手間をかけて扱われたもの。
- ・地域で水揚げされる水産物の消費拡大を図るため、地域の第一次産業従事者が中心となり開催している「三重紀北町海・山こだわり市」等のイベントに漁業者が参画するよう推進する。
- ・「三重紀北町海・山こだわり市」実行委員会と連携し、漁業者自らがマダイやカキの冷凍食品（冷凍寿司）や、アオノリを使用した惣菜などを製造販売し、「三重紀北町海・山こだわり市」や「道の駅」などを通じて販売する6次産業化に取り組む。

## (4) 魚食普及の取組

- ・地域で水揚げされる水産物の地域内での消費を増大させるため、漁協による移動販売車等を用いた直販事業を積極的に展開するとともに、地域内の小学校等への学校給食の利用を推進する。

## (5) 市場における衛生管理の徹底及び漁港等の機能保全の取組

- ・地域で水揚げされる水産物のイメージアップ、付加価値向上を図るため、漁業者による市場（島勝、白浦、引本市場）の定期清掃に取り組むとともに、市場入場時の消毒槽の設置、手洗い励行、市場内禁煙の徹底、防鳥ネットの設置など、ソフト面からの衛生管理の取組を推進する。
- ・水揚げ量の維持・増大を図るため、老朽化が著しい島勝、白浦、矢口漁港及び漁港周辺施設

の機能を保持・活用するよう、長寿命化や更新コストの平準化対策を行う。

## 2. 漁業コストの削減に向けて

### (1) 新船建造、省エネ型機器の導入による操業の効率化・省力化等の取組

- ・ 操業コストの削減、操業の効率化・省力化を図るため、新船建造や省エネ型機器等の導入に取り組む。
- ・ 燃料消費量を削減するため、研修等を通じて定期的な船底清掃の励行や減速航行の遵守に対する漁業者の意識を高め、燃費向上に努める。
- ・ 漁労作業、水揚げ作業、漁船・漁具の維持管理作業における省力化を図るため、各作業の共同化を進めるとともに、必要な共同利用施設等の修繕を実施する。

### (2) 持続可能な経営体制の構築の取組

- ・ 燃油及び配合飼料の価格高騰時のリスクを回避するため、漁業経営セーフティネット構築事業の活用を推進する。

## (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 漁業法、三重県漁業調整規則などの漁業関係法令の遵守
- ・ 三重県資源管理指針に基づく資源管理計画（伊勢湾口・熊野灘海域における定置網漁業の資源管理計画、白浦地区における定置網漁業の資源管理計画）の遵守
- ・ 持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画（引本湾・須賀利湾漁場改善計画、桂城湾南漁場改善計画、白石湖漁場改善計画）の遵守
- ・ 太平洋広域漁業調整委員会指示（太平洋クロマグロの資源管理に係る指示（承認制））

## (3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比2.0%向上させる。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 地域の特産品で魚価も高いイセエビ資源の維持・増大を図るため、築いそ等の漁場造成を行う。</li><li>② 水産資源の維持・増大を図るため、アワビ、カサゴ、ヒラメ等の種苗放流を行う。また、市場の単価が高く、より多くの回収が期待できるサザエ等の種苗放流を検討する。</li><li>③ 藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、ウニ等の食害生物の駆除や防護を行うとともに、母藻（カジメ類）の設置やアオリイカの産卵床の設置に取り組む。</li><li>④ 資源管理指針に基づき策定した定置網漁業の資源管理計画を遵守し、イワシ類、アジ類、ブリ類、マグロ類等の来遊魚類の資源の維持・増大に努める。また、イセエビ資源の維持・増大を図るため、白浦・島勝地区において、刺し網漁業の資源管理計画の導入の検討を行う。</li><li>⑤ 新たな担い手を確保するため、地域内の小中学生を対象とした漁業者による出前授業を実施する。</li><li>⑥ 紀北町が進める農林水産物のブランド化の取組を推進するため、各種イベント等を通して「紀北もん」のPRに取り組むとともに、SNS等を用いて積極的に情報発信し、地域内外でその認知度を高める。</li><li>⑦ 地域で水揚げされる水産物の消費拡大を図るため、地域の第一次産業従事者が中心となり開催している「三重紀北町海・山こだわり市」等のイベントに漁業者が積極的に参加する。</li></ol>
--------------	---

	<p>⑧ 付加価値向上を図り6次産業化を進めるため、「三重紀北町海・山こだわり市」実行委員会と連携し、マダイやカキの冷凍食品（冷凍寿司）や、アオリを使用した惣菜などの試作・検討を行う。</p> <p>⑨ 地域で水揚げされる水産物の地域内での消費を増加させるため、移動販売車等を用いた直販事業に取り組むとともに、地域内の小学校等への学校給食の利用について、関係機関と協議する。</p> <p>⑩ 地域で水揚げされる水産物のイメージアップ、付加価値向上を図るため、漁業者による市場（島勝、白浦、引本市場）の定期清掃に取り組むとともに、市場入場時の消毒槽の設置、手洗い励行、市場内禁煙の徹底、防鳥ネットの設置など、ソフト面からの衛生管理の取組を推進する。</p> <p>⑪ 水揚げ量の維持・増大を図るため、老朽化が著しい島勝、白浦、矢口漁港及び漁港周辺施設の機能を保持・活用するよう、長寿命化や更新コストの平準化対策を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年比0.1%削減させる。</p> <p>⑫ 操業コストの削減、操業の効率化・省力化を図るため、新船建造や省エネ型機器等の導入を推進する。</p> <p>⑬ 燃料消費量を削減するため、研修等を通じて定期的な船底清掃の励行や減速航行の遵守に対する漁業者の意識を高め、燃費向上に努める。</p> <p>⑭ 漁労作業、水揚げ作業、漁船・漁具の維持管理作業における省力化を図るため、各作業の共同化を進めるとともに、必要な共同利用施設の小規模修繕を実施する。</p> <p>⑮ 燃油及び配合飼料の価格高騰時のリスクを回避するため、漁業経営セーフティーネット構築事業の活用を推進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生交付金(①)  水産多面的機能発揮対策事業(③)  漁業収入安定対策事業(④)  水産物供給基盤機能保全事業(⑪)  競争力強化型機器等導入緊急対策事業(⑫)  漁業経営セーフティーネット構築事業(⑮)  県単沿岸漁場整備事業(①)  町単沿岸漁場整備事業(①)  町単水産資源増殖事業(②)  町単漁業振興対策事業(⑩、⑭)  町単漁業担い手対策事業(⑤)</p>

2年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比4.5%向上させる。</p> <p>① 地域の特産品で魚価も高いイセエビ資源の維持・増大を図るため、築いそ等の漁場造成を行う。</p> <p>② 水産資源の維持・増大を図るため、アワビ、カサゴ、ヒラメ等の種苗放流を行う。また、市場の単価が高く、より多くの回収が期待できるサザエ等の種苗放流を行う。</p> <p>③ 藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、引き続きウニ等の食害生物の駆除や防護を行うとともに、母藻（カジメ類）の設置やアオリイカの産卵床の設置に取り組む。</p>
---------------------	--

	<p>④ 資源管理指針に基づき策定した定置網漁業の資源管理計画を遵守し、イワシ類、アジ類、ブリ類、マグロ類等の来遊魚類の資源の維持・増大に努める。また、イセエビ資源の維持・増大を図るため、白浦・島勝地区において、刺し網漁業の資源管理計画を策定する。</p> <p>⑤ 新たな担い手を確保するため、地域内の小中学生を対象とした漁業者による出前授業を実施する。また、県漁連や県と連携し、漁業体験教室や漁師塾の実施に向けて検討する。</p> <p>⑥ 紀北町が進める農林水産物のブランド化を推進するため、各種イベント等を通して「紀北もん」のPRに取り組むとともに、SNS等を用いて積極的に情報発信し、地域内外でその認知度を高める。</p> <p>⑦ 地域で水揚げされる水産物の消費拡大を図るため、第一次産業従事者が中心となり開催している「三重紀北町海・山こだわり市」等のイベントに漁業者が積極的に参加する。</p> <p>⑧ 付加価値向上を図り6次産業化を進めるため、「三重紀北町海・山こだわり市」実行委員会と連携し、マダイやカキの冷凍食品（冷凍寿司）や、アオノリを使用した惣菜などの試作・検討を行う。</p> <p>⑨ 地域で水揚げされる水産物の地域内の消費を増加させるため、移動販売車等を用いた直販事業の拡大に取り組むとともに、地域内の小学校等への学校給食の利用を開始する。</p> <p>⑩ 地域で水揚げされる水産物のイメージアップ、付加価値向上を図るため、漁業者による市場（島勝、白浦、引本市場）の定期清掃に取り組むとともに、市場入場時の消毒槽の設置、手洗い励行、市場内禁煙の徹底、防鳥ネットの設置など、ソフト面からの衛生管理の取組を推進する。</p> <p>⑪ 水揚げ量の維持・増大を図るため、老朽化が著しい島勝、白浦、矢口漁港及び漁港周辺施設の機能を保持・活用するよう、長寿命化や更新コストの平準化対策を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年比0.2%削減させる。</p> <p>⑫ 操業コストの削減、操業の効率化・省力化を図るため、新船建造や省エネ型機器等の導入を推進する。</p> <p>⑬ 燃料消費量を削減するため、研修等を通じて定期的な船底清掃の励行や減速航行の遵守に対する漁業者の意識を高め、燃費向上に努める。</p> <p>⑭ 漁労作業、水揚げ作業、漁船・漁具の維持管理作業における省力化を図るため、各作業の共同化を進めるとともに、必要な共同利用施設の小規模修繕を実施する。</p> <p>⑮ 燃油及び配合飼料の価格高騰時のリスクを回避するため、漁業経営セーフティーネット構築事業の活用を推進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生交付金（①）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（③）</p> <p>漁業収入安定対策事業（④）</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業（⑩）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（⑫）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（⑮）</p> <p>県単沿岸漁場整備事業（①）</p> <p>町単沿岸漁場整備事業（①）</p> <p>町単水産資源増殖事業（②）</p>

	町単漁業振興対策事業（⑩、⑭） 町単漁業担い手対策事業（⑤）
--	-----------------------------------

3年目（平成31年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比6.3%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の特産品で魚価も高いイセエビ資源の維持・増大を図るため、築いそ等の漁場造成を行う。</li> <li>② 水産資源の維持・増大を図るため、アワビ、カサゴ、ヒラメ等の種苗放流を行う。また、市場の単価が高く、より多くの回収が期待できるサザエ等の種苗放流を行う。</li> <li>③ 藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、引き続きウニ等の食害生物の駆除や防護を行うとともに、母藻（カジメ類）の設置やアオリイカの産卵床の設置に取り組む。</li> <li>④ 資源管理指針に基づき策定した定置網漁業の資源管理計画を遵守し、イワシ類、アジ類、ブリ類、マグロ類等の来遊魚類の資源の維持・増大に努める。また、刺し網漁業の資源管理計画を遵守し、イセエビ資源の維持・増大を図る。</li> <li>⑤ 新たな担い手を確保するため、地域内の小中学生を対象とした漁業者による出前授業を実施する。また、県漁連や県と連携し、漁業体験教室や漁師塾を実施する。</li> <li>⑥ 紀北町が進める農林水産物のブランド化の取組を推進するため、各種イベント等を通して「紀北もん」のPRに取り組むとともに、SNS等を用いて積極的に情報発信し、地域内外でその認知度を高める。</li> <li>⑦ 地域で水揚げされる水産物の消費拡大を図るため、地域の第一次産業従事者が中心となり開催している「三重紀北町海・山こだわり市」等のイベントに漁業者が積極的に参加する。</li> <li>⑧ 付加価値向上を図り6次産業化を進めるため、「三重紀北町海・山こだわり市」実行委員会と開発してきたマダイやカキの冷凍食品（冷凍寿司）や、アオノリを使用した惣菜などの安定生産に取り組むとともに、「三重紀北町海・山こだわり市」や「道の駅」など新たな販路先での試験販売に取り組む。</li> <li>⑨ 地域で水揚げされる水産物の地域内の消費を増加させるため、移動販売車等を用いた直販事業の拡大に取り組むとともに、地域内の小学校等への学校給食の利用を推進する。</li> <li>⑩ 地域で水揚げされる水産物のイメージアップ、付加価値向上を図るため、漁業者による市場（島勝、白浦、引本市場）の定期清掃に取り組むとともに、市場入場時の消毒槽の設置、手洗い励行、市場内禁煙の徹底、防鳥ネットの設置など、ソフト面からの衛生管理の取組を推進する。</li> <li>⑪ 水揚げ量の維持・増大を図るため、老朽化が著しい島勝、白浦、矢口漁港及び漁港周辺施設の機能を保持・活用するよう、長寿命化や更新コストの平準化対策を行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年比0.3%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑫ 操業コストの削減、操業の効率化・省力化を図るため、新船建造や省エネ型機器等の導入を推進する。</li> <li>⑬ 燃料消費量を削減するため、研修等を通じて定期的な船底清掃の励行や減</li> </ul>

	<p>速航行の遵守に対する漁業者の意識を高め、燃費向上に努める。</p> <p>⑭ 漁労作業、水揚げ作業、漁船・漁具の維持管理作業における省力化を図るため、各作業の共同化を進めるとともに、必要な共同利用施設の小規模修繕を実施する。</p> <p>⑮ 燃油及び配合飼料の価格高騰時のリスクを回避するため、漁業経営セーフティネット構築事業の活用を推進する。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生交付金 (①)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 (③)</p> <p>漁業収入安定対策事業 (④)</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業 (⑪)</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (⑫)</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業 (⑮)</p> <p>県単沿岸漁場整備事業 (①)</p> <p>町単沿岸漁場整備事業 (①)</p> <p>町単水産資源増殖事業 (②)</p> <p>町単漁業振興対策事業 (⑩、⑭)</p> <p>町単漁業担い手対策事業 (⑤)</p>

#### 4年目 (平成32年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比8.1%向上させる。</p> <p>① 地域の特産品で魚価も高いイセエビ資源の維持・増大を図るため、築いそ等の漁場造成を行う。</p> <p>② 水産資源の維持・増大を図るため、アワビ、カサゴ、ヒラメ等の種苗放流を行う。また、市場の単価が高く、より多くの回収が期待できるサザエ等の種苗放流を行う。</p> <p>③ 藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、引き続きウニ等の食害生物の駆除や防護を行うとともに、母藻 (カジメ類) の設置やアオリイカの産卵床の設置に取り組む。</p> <p>④ 資源管理指針に基づき策定した定置網漁業の資源管理計画を遵守し、イワシ類、アジ類、ブリ類、マグロ類等の来遊魚類の資源の維持・増大に努める。また、刺し網漁業の資源管理計画を遵守し、イセエビ資源の維持・増大を図る。</p> <p>⑤ 新たな担い手を確保するため、地域内の小中学生を対象とした漁業者による出前授業を実施する。また、県漁連や県と連携し、漁業体験教室や漁師塾を引き続き実施する。</p> <p>⑥ 紀北町が進める農林水産物のブランド化の取組を推進するため、各種イベント等を通して「紀北もん」のPRに取り組むとともに、SNS等を用いて積極的に情報発信し、地域内外でその認知度を高める。</p> <p>⑦ 地域で水揚げされる水産物の消費拡大を図るため、地域の第一次産業従事者が中心となり開催している「三重紀北町海・山こだわり市」等のイベントに漁業者が積極的に参加する。</p> <p>⑧ 付加価値向上を図り6次産業化を進めるため、「三重紀北町海・山こだわり市」実行委員会と開発してきたマダイやカキの冷凍食品 (冷凍寿司) や、アオノリを使用した惣菜などの安定生産に取り組むとともに、「三重紀北町海・山こだわり市」や「道の駅」など新たな販路先での試験販売に取り組</p>
--------------	--

	<p>む。</p> <p>⑨ 地域で水揚げされる水産物の地域内の消費を増加させるため、移動販売車等を用いた直販事業の拡大に取り組むとともに、地域内の小学校等への学校給食の利用を推進する。</p> <p>⑩ 地域で水揚げされる水産物のイメージアップ、付加価値向上を図るため、漁業者による市場（島勝、白浦、引本市場）の定期清掃に取り組むとともに、市場入場時の消毒槽の設置、手洗い励行、市場内禁煙の徹底、防鳥ネットの設置など、ソフト面からの衛生管理の取組を推進する。</p> <p>⑪ 水揚げ量の維持・増大を図るため、老朽化が著しい島勝、白浦、矢口漁港及び漁港周辺施設の機能を保持・活用するよう、長寿命化や更新コストの平準化対策を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年比 0.4%削減させる。</p> <p>⑫ 操業コストの削減、操業の効率化・省力化を図るため、新船建造や省エネ型機器等の導入を推進する。</p> <p>⑬ 燃料消費量を削減するため、研修等を通じて定期的な船底清掃の励行や減速航行の遵守に対する漁業者の意識を高め、燃費向上に努める。</p> <p>⑭ 漁労作業、水揚げ作業、漁船・漁具の維持管理作業における省力化を図るため、各作業の共同化を進めるとともに、必要な共同利用施設の小規模修繕を実施する。</p> <p>⑮ 燃油及び配合飼料の価格高騰時のリスクを回避するため、漁業経営セーフティーネット構築事業の活用を推進する。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生交付金 (①)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 (③)</p> <p>漁業収入安定対策事業 (④)</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業 (⑪)</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (⑫)</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業 (⑮)</p> <p>県単沿岸漁場整備事業 (①)</p> <p>町単沿岸漁場整備事業 (①)</p> <p>町単水産資源増殖事業 (②)</p> <p>町単漁業振興対策事業 (⑩、⑭)</p> <p>町単漁業担い手対策事業 (⑤)</p>

5年目（平成33年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比 9.7%向上させる。</p> <p>① 地域の特産品で魚価も高いイセエビ資源の維持・増大を図るため、築いそ等の漁場造成を行う。</p> <p>② 水産資源の維持・増大を図るため、アワビ、カサゴ、ヒラメ等の種苗放流を行う。また、市場の単価が高く、より多くの回収が期待できるサザエ等の種苗放流を行う。</p> <p>③ 藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、引き続きウニ等の食害生物の駆除や防護を行うとともに、母藻（カジメ類）の設置やアオリイカの産卵床の設置に取り組む。</p> <p>④ 資源管理指針に基づき策定した定置網漁業の資源管理計画を遵守し、イワシ類、アジ類、ブリ類、マグロ類等の来遊魚類の資源の維持・増大に努め</p>
--------------	---



	<p>る。また、刺し網漁業の資源管理計画を遵守し、イセエビ資源の維持・増大を図る。</p> <p>⑤ 新たな担い手を確保するため、地域内の小中学生を対象とした漁業者による出前授業を実施する。また、県漁連や県と連携し、漁業体験教室や漁師塾を引き続き実施する。</p> <p>⑥ 紀北町が進める農林水産物のブランド化の取組を推進するため、各種イベント等を通して「紀北もん」のPRに取り組むとともに、SNS等を用いて積極的に情報発信し、地域内外でその認知度を高める。</p> <p>⑦ 地域で水揚げされる水産物の消費拡大を図るため、地域の第一次産業従事者が中心となり開催している「三重紀北町海・山こだわり市」等のイベントに漁業者が積極的に参加する。</p> <p>⑧ 付加価値向上を図り6次産業化を進めるため、「三重紀北町海・山こだわり市」実行委員会と開発してきたマダイやカキの冷凍食品（冷凍寿司）や、アオノリを使用した惣菜などの安定生産を進めるとともに、「三重紀北町海・山こだわり市」や「道の駅」など販路先への安定供給に取り組む。</p> <p>⑨ 地域で水揚げされる水産物の地域内の消費を増加させるため、移動販売車等を用いた直販事業の拡大に取り組むとともに、地域の小学校等への学校給食の利用を推進する。</p> <p>⑩ 地域で水揚げされる水産物のイメージアップ、付加価値向上を図るため、漁業者による市場（島勝、白浦、引本市場）の定期清掃に取り組むとともに、市場入場時の消毒槽の設置、手洗い励行、市場内禁煙の徹底、防鳥ネットの設置など、ソフト面からの衛生管理の取組を推進する。</p> <p>⑪ 水揚げ量の維持・増大を図るため、老朽化が著しい島勝、白浦、矢口漁港及び漁港周辺施設の機能を保持・活用するよう、長寿命化や更新コストの平準化対策を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年比0.5%削減させる。</p> <p>⑫ 操業コストの削減、操業の効率化・省力化を図るため、新船建造や省エネ型機器等の導入を推進する。</p> <p>⑬ 燃料消費量を削減するため、研修等を通じて定期的な船底清掃の励行や減速航行の遵守に対する漁業者の意識を高め、燃費向上に努める。</p> <p>⑭ 漁労作業、水揚げ作業、漁船・漁具の維持管理作業における省力化を図るため、各作業の共同化を進めるとともに、必要な共同利用施設の小規模修繕を実施する。</p> <p>⑮ 燃油及び配合飼料の価格高騰時のリスクを回避するため、漁業経営セーフティーネット構築事業の活用を推進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生交付金（①）  水産多面的機能発揮対策事業（③）  漁業収入安定対策事業（④）  水産物供給基盤機能保全事業（⑪）  競争力強化型機器等導入緊急対策事業（⑫）  漁業経営セーフティーネット構築事業（⑮）  県単沿岸漁場整備事業（①）  町単沿岸漁場整備事業（①）  町単水産資源増殖事業（②）  町単漁業振興対策事業（⑩、⑭）</p>

町単漁業担い手対策事業（⑤）
----------------

（４）関係機関との連携

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「紀北もん」等のブランド化を進めるにあたり、仲買業者等との連携を図り、魚価向上に取り組む。</li> <li>・地域で水揚げされる水産物について、学校給食での利用を推進するにあたり、小学校等との連携を図り、消費増大に取り組む。</li> </ul> |
|--|

４ 目標

（１）数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
		目標年	平成	年度：漁業所得	千円

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--

５ 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生交付金 水産多面的機能発揮対策事業 漁業収入安定対策事業  競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティネット構築事業 水産物供給基盤機能保全事業 県単沿岸漁場整備事業 町単沿岸漁場整備事業 町単水産資源増殖事業 町単漁業振興対策事業  町単漁業担い手対策事業	築いそ等の漁場造成を実施。 食害生物の駆除等の保全活動を実施。 漁業共済・積立ぷらすを活用して資源管理の取組を支援。 省エネ型機器等の導入を推進。 漁業経営セーフティネット構築事業の活用を推進。 漁港及び漁港周辺施設の保全工事等を実施。 築いそ等の漁場造成を実施。 築いそ等の漁場造成を実施。 有用な水産資源の種苗放流を実施。 市場の衛生化、漁労作業等の共同化、共同利用施設等の修繕を実施。 出前授業、漁業体験、漁師塾等を実施。